

K-was 登録店規約

本サイトのご利用規約について

本サイトの「ご利用規約」は、京セラ WEB「ご利用規約」に準拠します。
京セラ WEB「ご利用規約」 <http://www.kyocera.co.jp/legal/index.html>

K-was 登録店規約について

ご登録頂きました登録店の皆様は K-was 登録店となります。

「K-was 登録店規約」とは、K-was をご利用いただくためのお約束です。

「K-was」にご登録いただいた登録店の皆様は、事前に本「K-was 登録店規約」をご承諾いただいたものとし、なお本規約に違反がある場合は、登録店資格を取消することがございますので事前に本規約をよくお読み下さい。

K-was 登録店規約

京セラ株式会社 スマートエナジー事業本部(以下「京セラ」という)は、「K-was 登録店」(以下、「登録店」という)に対し、以下のとおり登録店規約を定める。

- 第 1 条 登録店資格
- 第 2 条 本規約の範囲及び変更
- 第 3 条 本サイトの設立目的
- 第 4 条 通知及び同意の方法
- 第 5 条 登録店の申込
- 第 6 条 登録の成立
- 第 7 条 登録内容の変更
- 第 8 条 登録の解除
- 第 9 条 登録資格の中断・取消
- 第 10 条 利用前の準備
- 第 11 条 ID 及びパスワードの管理
- 第 12 条 ユーザー情報の利用
- 第 13 条 サービス提供地域
- 第 14 条 禁止事項
- 第 15 条 所有権及び著作権
- 第 16 条 情報の使用制限
- 第 17 条 本サイト運営の中止・中断
- 第 18 条 免責事項
- 第 19 条 管轄裁判所

第 1 条 登録店資格

1. 本登録店への登録資格のある者とは、京セラと販売店取引基本契約、京セラソーラーフランチャイズ契約及びサービス指定店契約及び工事店契約のいずれかを締結した法人（京セラの販売店、フランチャイズ加盟店、サービス指定店等、京セラの取扱う商品の販売・施工・アフターサービスを行う法人）と、京セラの開催する施工セミナーの受講登録証、受講修了証を付与された者をいう。
2. 前項の取引契約を締結した法人の商流にある販売店又は工事店も登録店としての登録資格があるものとする。

第 2 条 本規約の範囲及び変更

1. 本規約は、本サイトの利用に関し、前条に基づき登録を希望し、第 5 条第 1 項に基づき申込みをし、第 6 条第 1 項に基づき京セラが登録を承諾した登録店に適用する。第 5 条及び第 6 条で規定する登録店契約の成立後、登録店は誠実に本規約を遵守する義務が発生する。
2. 京セラが別途規定する個別規定及び京セラが随時、登録店に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成する。本規約と個別規定及び追加規定が異なる場合には、個別規定及び追加規定が優先するものとする。
3. 京セラは、事前に登録店の承諾を得ることなく、または事後の登録店の了承を得ることなく本規約を変更できる。

第 3 条 本サイトの設立目的

本サイトは、京セラが取扱う住宅用太陽光発電システム及び蓄電池システムの事前確認・工事完了後の保証書発行に必要な情報をネットワークにより取得し、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池システムの施工品質向上と保証書発行効率化による顧客満足の向上を図ることを目的として設立するものとする。

第 4 条 通知及び同意の方法

1. 京セラから登録店への通知は、本サイト経由の電子メール、本サイト上の掲示、または京セラが適当と認める方法により行われるものとする。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、登録店の電子メールアドレス宛に発信し、登録店の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着した時をもって登録店への通知が完了したものとみなす。登録店は、本サイトが電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとする。なお、電子メールの閲覧とは、登録店がそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を熟読して、確認することをいう。
3. 第 1 項の通知が本サイト上の掲示で行われる場合、当該通知が本サイト上に掲示され、登録店が本サイトにアクセスすることで登録店への通知が完了したものとみなす。
4. 京セラは、上記いずれかの方法により登録店に通知を行った場合、通知日より 30 日の経過

をもって、同通知の内容について登録店の同意を得たものとみなす。但し、登録店より通知内容について通知日より 30 日以内に書面をもって異議の申し出があった場合はこの限りでない。

第 5 条 登録店の申込

1. 本サイトは、第 1 条の登録店資格を有する者のみが申込みすることができるものとする。本サイトへの登録を希望する者(以下「登録希望店」という)は、本規約を承諾した上で、京セラの所定の手続に従って、登録当事者として登録を申し込むものとする。上記の要件を充足しない申し込みは有効な申し込みとはならず、登録店登録は成立しないものとする。

第 6 条 登録の成立

1. 登録希望店が、第5条に規定する登録の申込を行い、京セラ が承諾した時点をもって、登録店登録が成立するものとし、京セラは本サイトの認証用ID、パスワードを登録店に発送し登録店資格を与える。
2. 京セラは、登録希望店が以下の項目に該当する場合、当該登録店の申込に承諾しない場合がある。
 - (1) 登録希望店が、本規約第 1 条に定める登録資格を有していない場合。
 - (2) 登録希望店が、過去に登録店規約違反等により、登録店資格の取消が行われている場合。
 - (3) 申込内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合。
 - (4) 登録希望店の所在地が日本国外にある場合。
 - (5) その他、京セラが登録希望店を登録店とすることを不相当と判断する場合。

第 7 条 登録内容の変更

1. 登録店は、登録申込書で届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を京セラに行うものとする。
2. 前項の届出を怠った場合に、京セラからの通知が不到達となっても、通常到達すべき時に到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとする。又、京セラは変更の届出を怠ったことが判明した時点で登録店資格を取消することができる。

第 8 条 登録の解除

登録店が登録の解除を希望する場合には、遅滞なく京セラに届け出るものとする。

第 9 条 登録資格の中断・取消

登録店が以下の項目に該当する場合、京セラは、事前に通知することなく、直ちに当該登録店の登録を中断または取消することができるものとする。

また、登録店が以下に該当する行為を行った場合、登録店が帰属する上位店（例：販売店または一次店）の会員資格を中断または取消することができるものとする。

- (1) 第 1 条で定める京セラとの契約が終了及び解除された場合。
- (2) 京セラに損害又は危害を及ぼし、又は京セラの信用を毀損した場合。
- (3) 登録申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (4) 理由を問わず、本サイトの運営を妨害した場合。
- (5) 本規約に違反した場合。
- (6) 日本国の法規、国家規格に準拠した各種規格・規定（例：内線規定）から外れた施工または事前に京セラへの確認無く京セラの定める施工仕様から外れた施工が行われた場合。
- (7) その他、登録店として不適切と京セラが判断した場合。

第 10 条 利用前の準備

登録店は、自己の責任と負担において、本サイトを利用するために必要なハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続できる環境等を準備するものとする。

第 11 条 ID 及びパスワードの管理

1. 登録店は、登録申込後、京セラが登録店に付与する、認証用 ID 及びパスワードの管理責任を負うものとする。
2. 登録店は、認証用 ID 及びパスワードを第三者に利用させる行為、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはならないものとする。
3. 認証用 ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、登録店・一次店が負うものとし、京セラは一切責任を負わないものとする。
4. 登録店は、認証用 ID 及びパスワードが盗難、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに京セラにその旨を連絡するとともに、京セラからの指示がある場合には、これに従うものとする。
5. 認証用パスワードは有効期限を設けており、有効期限の終了によりパスワードの更新をおこなう。パスワードの有効期限は60日間とする。

第 12 条 ユーザー情報の利用

登録店が登録申込みを行った際に京セラが知り得た情報、または登録店が本サイトを利用する過程において、京セラが知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合を除き、京セラはこれらの情報を処理又は開示しないものとする。

- (1) 登録店が、限定情報（登録店名、住所、電話番号、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合。
- (2) 京セラ が、本サイトの利用動向を把握する目的で収集した統計情報（登録店が特定できない情報群）を開示する場合。

(3) 法令により開示が求められた場合。

第 13 条 サービス提供地域

本サイトのサービス提供地域は、日本全国とし、アクセスポイントは別途、登録店が契約するインターネットサービスプロバイダ (ISP) が定めるところとする。

第 14 条 禁止事項

1. 登録店は、本サイトの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとする。
京セラは、本サイトの利用を監視し、これらのアクセスを制限することができる。
 - (1) 他の登録店、第三者もしくは京セラの財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為
 - (2) 上記(1)の他、他の登録店、第三者もしくは京セラに不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
 - (3) 他の登録店、第三者もしくは京セラを誹謗中傷する行為。
 - (4) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の登録店又は第三者に提供する行為。
 - (5) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
 - (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
 - (7) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
 - (8) 京セラの承諾なく、本サイトを通じて、又は本サイトに関連して営利を目的とした行為、又は、その準備を目的とした行為。
 - (10) 認証 ID 及びパスワードを不正に使用する行為。
 - (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サイトを通じて、又は本サイトに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (12) 法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (13) その他、京セラが不適切と判断する行為。
2. 前項に該当する登録店の行為によって他の登録店、京セラ及び第三者に損害が生じた場合、登録店資格を喪失した後であっても、登録店はすべての法的責任を負うものとし、他の登録店、及び京セラ及び第三者に迷惑をかけないものとする。

第 15 条 所有権及び著作権

1. 本サイトを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、及びそれに付随する技術全般に関する権利は、京セラに帰属するものとする。
2. 前項に該当する登録店の行為によって他の登録店、京セラ及び第三者に損害が生じた場合、登録店資格を喪失した後であっても、登録店はすべての法的責任を負うものとし、他の登録店、及び京セラに迷惑をかけないものとする。

3. 登録店は、本サイトにおいて提供した情報又はファイルについて、それらを複製し頒布する権利又は削除する権利を京セラに与えたものとする。
4. 登録店は、登録店が提供した情報又はファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとする。但し、京セラの行為に起因する場合はこの限りでない。

第 16 条 情報の使用制限

1. 登録店は、京セラ及び情報を提供した登録店（以下、あわせて権利者という）の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サイトを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、京セラの取扱う商品の販売・設計・施工・アフターサービス以外の目的で使用することはできないものとする。
2. 登録店は権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者に、本サイトを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとする。
3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、登録店は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、京セラをいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとする。

第 17 条 本サイト運営の中止・中断

1. 京セラは、以下の事項に該当する場合、本サイトの運営を中止中断できるものとする。
 - (1) 本サイトの保守を定期的には又は緊急に行う場合。
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サイトの提供が通常どおりできなくなった場合。
 - (3) その他、京セラが、本サイトの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 京セラは、前項の規定により、本サイトの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を登録店に通知するものとする。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではない。
3. 京セラは、本サイトの中止中断などの発生により、登録店又は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとする。

第 18 条 免責事項

1. 京セラは、本サイトの内容、及び登録店が本サイトを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとする。
2. 本サイトの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サイトを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、その他本サイトに関連して発生した登録店又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、京セラは一切の責任を負わないものとする。

第 19 条 管轄裁判所

1. 本サイトに関連して、登録店と京セラとの間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠

意をもって協議するものとする。

2. 本規約(第 2 条第 2 項に定める個別規定、追加規定を含む)に関する争訟の専属的合意管轄裁判所を京都地方裁判所とする。

(付則)本規約は 2020 年 9 月 16 日より実施する。

改定があれば改定日を付則に記載する。